北海道フットサルリーグ
2025年度 第9回札幌道央ブロックリーグ 開催要項

2025年4月13日に赤字を更新

1. 主　　旨　北海道内におけるフットサル競技のレベルアップを図るとともに、北海道フットサルリーグブロックリーグ決勝大会へ参加するチームを決定することを目的とする。
2. 名　　称　北海道フットサルリーグ 2025年度 第9回札幌道央ブロックリーグ
3. 主　　催　公益財団法人北海道サッカー協会、一般社団法人北海道フットサル連盟
4. 主　　管　一般社団法人札幌地区サッカー協会、特定非営利活動法人札幌フットサル連盟
空知地区サッカー協会、小樽地区サッカー協会、千歳地区サッカー協会、
千歳地区フットサル連盟
5. 後　　援　札幌市、一般財団法人札幌市スポーツ協会
6. 協　　賛　株式会社ミカサ
7. 開 催 日　2025年5月11日(日) ～ 2026 年2月１日(日)
8. 会　　場　札幌市内各区体育館、北海きたえーる
9. 参加資格
⑴ 本年度、(公財)日本サッカー協会(以下、「JFA」という)のフットサル第1種登録を完了し、道内の札幌道央ブロック内に所在地を有している16歳以上(ただし、高等学校在学中の選手はこの年齢制限を適用しない。)の選手により構成されたチームであること。ただし、高校生単独チームは不可とする。なお、チームの監督は、チームを掌握し、責任を負うことのできる20歳以上の者であること。
⑵ JFAに承諾を受けたクラブを構成する加盟登録チームについては、同一クラブ内の他の加盟登録チームに所属する選手を、移籍手続きなしに参加させることができる。なお、本項の適用対象となる選手の年齢は第2種年代のみとし、第1種年代の選手は適用対象外とする。
⑶ 本年度、(一財)日本フットサル連盟(以下、「JFF」という)に加盟したチームであり、選手はJFF加盟チームと二重に登録をしていないこと。ただし、北海道地域大学フットサルリーグに所属する選手はこの限りでない。
⑷ 選手は、Fリーグ、地域フットサルリーグ、フットサルブロックリーグ、フットサルブロックリーグにつながる地区フットサルリーグにおいて、他のチームで参加していないこと。
⑸ チームは、各地区サッカー協会に所属し、各地区サッカー協会、または各地区フットサル連盟より推薦されたチームであること。
⑹ 外国籍選手は、1チームあたり3名までとする。
⑺ ブロックリーグ決勝大会に出場権を得た場合、必ず出場できるチームであること。
⑻ (公財)北海道サッカー協会(以下、「HKFA」という)における本大会フットサル登録料(2,000円)を所属地区サッカー協会において納入完了していること。
⑼ 当該年度の(一社)北海道フットサル連盟(以下、「HFF」という。)に加盟したチーム。(HFF のフットサル年間加盟登録料の振込完了を以って加盟したチームとする。)
⑽ 本大会はHFF加盟・登録規程の別紙1に規定される大会の為、JFFのチーム登録料および選手登録料を納入したチームであること。
10. 参加ﾁｰﾑ数　8チームを原則とする。
11. 大会形式
⑴ 本大会は、1stステージと2ndステージのオールシーズン制を基本とする。
⑵ 1stステージは、8チームによる1回戦総当り制とする。
2ndステージは、1stステージの成績により1位から4位の4チームによる上位リーグと5位から8位の4チームによる下位リーグにより、それぞれ1回戦総当たり制とする。ただし、参加チーム数により競技方法を変更する場合がある。
⑶ 1stステージの順位決定方法
勝点(勝利3点、引き分け1点、敗戦0点)の合計が多いチームを上位とし順位を決定する。また、勝点合計が同一の場合は、次の各号の順序により決定する。

① リーグ戦の得失点差
② リーグ戦の総得点数
③ 当該チーム間の対戦成績(イ:勝点 ロ:得失点差 ハ:総得点数)
④ 下記に基づくポイント合計がより少ないチーム

(ア) 警告1回	1ポイント
(イ) 警告2回による退場1回	3ポイント
(ウ) 退場1回	3ポイント
(エ) 警告1回に続く退場1回	4ポイント

⑤ 抽選

⑷ 2ndステージの順位決定方法
上位リーグと下位リーグで1stステージの結果(勝点および得失点等)を保持し、勝点(勝利3点、引き分け1点、敗戦0点)の合計が多いチームを上位とする。ただし、勝点合計が同一の場合は、上記(3)の各号の順序により決定する。

⑸ 最終順位は、2ndステージの上位リーグの順位(1位～4位)、および下位リーグの順位(5位～8位)とする。

12. 競技規則　JFAフットサル競技規則2024－25により実施する。

13. 競技会規定　以下の項目については、本大会で規定する。

⑴ 試合球は、ミカサ製 フットサルボール(4号球)とする。
⑵ 試合には、選手14名以内のエントリーで交代要員は9名までとする。
⑶ ピッチ上でプレーできる外国選手の数は2名以内とする。
⑷ ベンチに入ることのできる人数は、14名以内(交代要員9名以内、役員5名以内)とする。
⑸ 試合開始時に競技規則に定める試合成立の選手数に満たない場合は、棄権試合とする。以降の試合については本大会規律委員会において協議する。
⑹ 参加資格⑶または⑷の違反があった場合は、当該試合を棄権試合とし、以後の処置はブロックリーグ運営要項(罰則規定)に基づき、大会運営委員会において協議する。未登録選手を出場させた場合も同様とする。
⑺ 棄権試合の戦績は、0-5とし、そのチームは不戦敗となる。なお、次年度以降の処置については、大会運営委員会において協議する。
⑻ その他、参加資格について不正があった場合は、大会運営委員会において決定する。
⑼ ユニフォーム
① JFA「ユニフォーム規程」を遵守し正副2着を携行すること。
② フィールドプレーヤー・ゴールキーパーともに色彩が異なり判別しやすい正副のユニフォーム(シャツ、ショーツ、ソックス)を参加申込書に記載し、各試合には正副とも必ず携行すること。このとき、ユニフォーム(シャツ、ショーツ、ソックス)は、同一メーカー、デザインに限る。
③ チームのユニフォームのうち、シャツの色彩は審判員が通常着用する黒色と明確に判別しうるものでなければならない。
④ フィールドプレーヤーとして試合に登録された選手がゴールキーパーに代わる場合、その試合でゴールキーパーが着用するシャツと同一の色彩および同一のデザインで、かつ自分自身の選手番号が掲示されたものを着用すること。
⑤ ゴールキーパーが怪我や退場処分等の突発的な諸事情により、交代要員のゴールキーパーが不在でかつ準備が整っていない場合に限り、主審の判断により、ゴールキーパーのユニフォームを前述以外のユニフォームで代用することができる。

⑥ シャツの前面・背面に選手番号をつけること。選手番号については1から99までの整数とし、0は認めない。1番はゴールキーパーが付けることとする。必ず本大会参加申込書に記載された選手固有の番号を付けること。ユニフォーム生地に布等を縫い付けて番号等を掲示(以下、「貼り番」という。)することは原則認めないが、下記⑦および⑧の場合に限り認める。

⑦ 貼り番する場合に、事前に登録されたユニフォームの主たる部分色と同色布地を使用し、掲示される番号についても事前に登録されたユニフォームに取り付けられた番号色と同色にて掲示するもとする。
尚、登録されたユニフォームの主たる部分色が複数色(縦縞・横縞等)である場合は大会運営委員会の判断および決定に従うものとする。

⑧ 上記⑦について緊急性を要する事情、または突発的な事情により急遽、対応しなければならない事情(貼り番を白布地・黒番号等とする使用)が生じた時は、会場運営責任者の承諾を得た場合のみ上記⑦の適用を除外とすることができる。その際はマッチコーディネーションミーティング(以下、「MCM」という。)時に確認する。会場運営責任者は事後に大会運営委員長に届出すること。

⑽ 靴

① キャンバス、または柔らかい皮革製で、靴底がゴム、または類似の材質で出来ており、接地面が飴色、白色、もしくは無色透明のフットサルシューズ、トレーニングシューズ、または体育館用シューズタイプのもの(スパイクシューズおよび靴底が着色されたものは使用できない。)

② 施設の管理者が認めた場合、ノンマーキングのフットサルシューズは使用可能とする。

③ 靴の規定は、チーム役員にも適用する。

⑾ ビブス
交代要員は、競技者のユニフォームと異なる色のビブスを用意し、着用しなければならない。

⑿ 試合時間
プレーイングタイム40分間(各ピリオド20分間)およびインターバル10分間とする。

⒀ 試合の勝者を決定する方法(試合時間内で勝敗が決しない場合)
同点の場合は引き分けとし、延長・PK戦・再試合は行わない。

14. ﾌﾞﾛｯｸﾘｰｸﾞ決勝大会
⑴ 本大会の優勝チームは、ブロックリーグ決勝大会の参加資格を義務付ける。
⑵ ブロック内の参加チーム数が8チームを超える場合は、上位2チームがブロックリーグ決勝大会の参加資格を得るものとする。
⑶ リーグ期間中、北海道フットサルリーグの罰則規定の違反、またはブロックリーグ運営要項の違反があった場合は、前項⑴であっても参加資格を得ることはできない。

15. 入替等
次年度以降、ブロックリーグへの参入意向チーム数の状況により、参入戦を行う場合がある。

16. 懲罰
⑴ 本大会は、(公財)日本サッカー協会が定める懲罰規程に基づき、本大会に係る懲罰問題を処理するため、大会規律委員会を設置する。
⑵ 本大会において退場を命じられた選手は、次の1試合に出場できない。
⑶ 本大会通じて、警告を3回受けた者は、次の1試合を出場停止処分とする。
⑷ 前項⑶による出場停止処分を受けたとき、また、本大会終了時に警告の累積は消滅する。
⑸ 本大会終了時点で未消化となる出場停止処分は、当該チームが出場する直近のフットサル公式試合にて消化する。ただし、警告の累積によるものを除く。
⑹ 本大会の大会規律委員会は、出場停止処分2試合までの懲罰問題を処理する。
⑺ 大会規律委員会の委員長は、本大会の競技委員長とし、委員は2名以上で構成す

る。
⑻ その他、本大会の懲罰に関する事項については、本大会の大会規律委員会が協議する。

17. 参加料等
⑴ 参加料(消費税含む)は、参加チーム数確定後に決定し、9.参加資格に定める要件を満たしたチームに別途通知するものとする。
⑵ 参加料は4月23日(水)までに納入のこと。
尚、分割して払う場合は以下の金額を期限までに支払うこと。
1期 4月23日: 120,000 円
2期 8月26日: 100,000円
⑶ JFFおよびHFFの加盟登録料については、別に定める金額を別に指定する期日までに下記申込先(D)に納入すること。
⑷ 各地区サッカー協会、各地区フットサル連盟登録料等は別途納入すること。

18. 参加申込
⑴ 参加申込書に記載し得る人員は、選手24名、役員5名を上限とする。
⑵ 参加申込は、所定の書式(下記⑺申込先(A)に記載の a～f)を下記⑹の期日までに申込先(A)の所属地区協会宛に E-mail にて送付すること(所属地区サッカー協会を通じて、申込先(B)、(C)、(D)に送付される)。
※チームは事前に所属地区サッカー協会の申込アドレスを確認すること。
⑶ 選手が高校生の場合は、親権者の承認印のある親権者同意書を下記⑹の期日までに申込先(B)に郵送すること。
⑷ ユニフォームに広告を掲示する場合は、当該年度のユニフォーム広告掲示回答書写しを申込先(A)宛に送付すること。
⑸ 本年度に限り、ユニフォーム広告掲示回答書写のみ提出期限を4月24日(木)とする。
⑹ 申込締切日 : 2025年4月4日(金) 15:00まで必着
⑺ 申込先(A) 所属地区サッカー協会事務局
a 参加申込書(E-mail)
※選手およびチームの登録番号を必ず記載のこと。
b ユニフォームカラー報告用紙(E-mail)
※ユニフォーム正副、裏表の写真貼付のこと。(デザイン画不可)
c プライバシーポリシー同意書(E-mail)
d 懲罰処分についてのアンケート(E-mail)
e スポーツ安全保険またはそれに準じた保険加入書類の写し
f ユニフォーム広告掲示回答書写し

申込先(B) (公財)北海道サッカー協会
〒062-0912 札幌市豊平区水車町5丁目5-41
北海道フットボールセンター内
TEL: 011-825-1100 ・ FAX: 011-825-1101
・親権者同意書(郵送) ※チーム対応

申込先(C) (一社)北海道フットサル連盟
〒062-0003 札幌市豊平区美園3条7丁目2番6号
松園ビル1階
TEL: 011-827-7638 ・ FAX: 011-827-9738
※大会申込専用アドレス E-mail: entry-hff@futsal.jp

申込先(D) (特非)札幌フットサル連盟
E-mail: nposff@gmail.com
・大会参加料、JFF登録料およびHFF登録料
※参加料等振込口座
(振込用紙に必ずチーム名、監督名を記載すること)
口座番号 北洋銀行 本店営業部 普通3148199

19. 組合せ　組合せは、監督会議で発表する。なお、HKFAおよびHFFの公式ホームページに掲載する。

20. 審判員およびオフィシャル
⑴ 審判員は、各地区サッカー協会審判委員会から派遣を行う。
⑵ 各チームから審判員は、帯同しないものとする。
⑶ 各チームは、割り当てられた試合のオフィシャル(公式記録員およびボールパーソン)を選任し当該試合の任務を行うこと。

21. 追加・変更申請　選手および役員の追加・変更については、所定の様式により当該チームの試合14日前(締切日が土・日・祝日の場合は次の平日)までに次の手順により手続きを行う。
⑴ チームは、JFAのWEB登録システム(以下、「Kickoff」という。)において追加・変更手続きを行う。
⑵ チームは、所属地区サッカー協会および大会運営委員長へ届け出する。
⑶ 所属地区サッカー協会は、Kickoff承認後に大会運営委員長に通知する。もしくは、チームは選手証を大会運営委員長に届け出する。
⑷ 大会運営委員長は、上記⑶を確認後に当該申請の出場開始日をチームに通知する。
⑸ 追加された選手および役員は、Kickoff承認後、およびJFFのFDS承認後に出場可能となる。

22. 選手移籍申請　登録選手が他チーム(上部または下部のリーグ含む。)へ移籍する場合は、JFA「フットサル選手の登録と移籍等に関する規則」を遵守するとともに、当該試合14日前(締切日が土・日・祝日の場合は次の平日)までに次の手順により手続きを行う。なお、本リーグの終了以降または当該チームの順位確定以降は、本大会、北海道フットサルリーグ、他のブロックリーグ、各ブロックリーグにつながる各地区フットサルリーグに所属する他チームへの当該年度内の移籍は、認めないものとする。
⑴ Kickoff上にて移籍先チームが移籍申請を行い、移籍元チームが移籍選手抹消の手続きを行う。
⑵ チームは、所属地区サッカー協会への申請と併行して、主管フットサル連盟および大会運営委員長へ届け出するものとする。
⑶ 所属地区サッカー協会は、Kickoff承認後に大会運営委員長に通知する。もしくは、チームは選手証を大会運営委員長に届け出する。
⑷ 大会運営委員長は、上記⑶を確認後に当該申請の出場開始日をチームに通知する。
⑸ 移籍した選手は、Kickoff承認後、およびJFFのFDS承認後に出場可能となる。

23. 会場運営
⑴ 会場準備および撤収は、各節に割当てられたチームにより行う。
⑵ 競技の記録は、節担当チームの2名によりその業務を行う。なお、2名のうち最低1名はフットサル公式記録員認定講習会を受講して認定を受けた者とする。

24. リーグ運営委員会
⑴ フットサルリーグのスムーズな運営のために、リーグ運営委員会を設置する。
⑵ リーグ運営委員会には各チーム1名の運営委員が必ず出席しなければならない。

25. 監督会議
⑴ 期　日 ： 2025年4月26日(土) 18:00より
⑵ 会　場 ： Web 会議方式 ※URLは別途連絡責任者に通知する。

26. 開・閉会式(表彰式)
⑴ 開 会 式 ： 行わない。
⑵ 閉 会 式 ： 未定
(表彰式) (詳細は、別途連絡する)

27. 表彰
⑴ 団体表彰(年間成績)： 優勝、準優勝、第3位を表彰する。(第3位の表彰は、参加チームが6チームを超えた場合とする。)
⑵ 個 人 賞： 得点王
⑶ ベストファイブ賞(年間) ※リーグ運営委員会の裁量とする。

28. 負傷および事故の責任
⑴ 大会期間中の負傷および事故の責任は、当該チームが負うものとする。なお、医師および救急用具の準備は各チームの責任において行うこととする。
⑵ 参加チームはスポーツ安全保険またはそれに準じた保険(物損等損害賠償が対象となるもの)に加入していること。
⑶ 競技の如何を問わずチームの行為に起因して施設や用具を破損した場合は、当該

チームがその実費を弁償すること。

29. マッチコーディネーションミーティング
⑴ 各試合競技開始時刻50分前にMCMおよびユニフォーム合わせを実施する。
⑵ MCMには、会場運営責任者、審判員、各チーム監督が出席すること。
⑶ メンバー表(FDSより印刷したもの)は、MCMの際に提出する。

30. そ の 他
⑴ 各チームは、JFA発行の選手証を持参しなければならない。ただし、写真貼付により、顔の認識ができるものであること。
※選手証とは、Kickoffから出力した選手証・登録選手一覧を印刷したものである。選手証は、必要がある場合は提示しなければならない。

⑵ チームの監督は、監督会議の出席および各試合ともベンチに入ることを義務付ける。ただし、やむを得ず監督会議に出席することが出来ない場合、および試合において監督がベンチ入りできない場合は、速やかに所属地区協会を通じて監督代行届に理由および代理出席者(参加申込書記載の役員から)の氏名を記載してHKFA事務局に電子メールにて提出すること。
また、不測の事態等のやむを得ない事情により監督が試合当日に欠席する場合は、電話等で会場運営責任者に連絡すること。会場運営責任者は事後に大会運営委員長に報告すること。
① 監督会議を無断欠席した場合は、本大会への参加を認めない。
② 試合当日に無断欠席した場合は、当該試合は棄権試合とする。

⑶ 震災等、不測の事態が発生した場合には、本大会運営委員会において協議の上対処する。中断・中止・延期することがあることを留意のこと。

⑷ 競技時間中、ウォーミングアップ時間中を問わず、自分のベンチにおいては摂取可能な飲料は「水のみ」に限定する。但し、熱中症対策を講じる場合は、JFA「熱中症対策マニュアル」に基づき、スポーツ飲料を認める場合がある。

⑸ 本大会にあたっては、以下通知の通りとする。『新型コロナウイルスの5類感染症移行に伴う今後のHKFA主催事業 について(通知)』
https://www.hfa-dream.or.jp/wp-content/uploads/2024/03/HKFACOVID-19Category5Update.pdf

⑹ 優勝チームには、2026年2月28日～3月1日に札幌市にて開催される北海道フットサルリーグ2025 第9回ブロックリーグ決勝大会への出場を義務づける。なお、優勝チームの出場辞退をHKFAフットサル委員会が認めた場合、準優勝チームのチームが繰り上げて参加することができる。

⑺ 北海道フットサルリーグは、チーム役員にJFA公認フットサルコーチC級以上の有資格指導者を登録・配置が義務化されている為、ブロックリーグに参加するチームもJFAフットサルC級コーチ以上の有資格者の配置に努めること。なお、ブロックリーグより北海道フットサルリーグへの昇格が決まったチームは、当該資格要件の適用となる。

⑻ 本要項に記載のない事項については、ブロックリーグ運営要項で規定するほか、HKFAフットサル委員会および大会運営委員会にて決定する。

以 上